

【登別市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

日本を取り巻く経済・社会は「第4次産業革命」とも言われる大きな変革期にあり、近い将来、Society5.0と言われる超スマート社会の到来が予想されている。

このような急激な社会的変化が進む中で、子どもたちは予測できない変化を前向きに受け止め、主体的に挑戦することで自らの可能性を発揮し、より良い社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けることが求められている。

このことを踏まえ、1人1台端末を日常的かつ主体的に活用することで、課題解決に向けた見通しをもち、必要な情報を取捨選択し、仲間と協力して解決していく児童生徒を育成していく。

2. GIGAスクール構想第1期の総括

第1期（令和2年度から令和5年度まで）は、次の取組を推進してきたところであり、「登別市学校教育情報化推進計画」等の整備や教職員の研修を実施したが、1人1台端末の活用があまり進まない状況であったとともに、教職員間でICTスキルの差が見られたため、宿題や家庭学習でも活用できるオンラインドリルの導入や教職員を対象としたICT研修会を推進した結果、活用が進みつつある。

また、学校内において、1人1台端末の活用が徐々に進むにつれて、ネットワークに負荷がかかり、円滑に接続できない事案も起きたため、安定的なネットワーク環境の構築に向けた調査・研究を進める必要がある。

年 度	取 組
令和2年度	・市立小中学校の全児童生徒を対象とした1人1台端末（Chromebook）を整備した。
令和3年度	・1人1台端末を学校で活用するため、本市の情報教育に関する基盤となる「登別市情報教育セキュリティポリシー」と「登別市学校教育情報化推進計画」を策定した。 ・教員の指導の参考となるよう「のぼりべつICTハンドブック」を作成した。

	<ul style="list-style-type: none"> 北海道立総合研究所の協力を得て、授業や校務の情報化におけるタブレット端末の効果的な活用方法のほか、情報モラル教育について教職員研修会を開催した。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 教職員研修会を開催し ICT 活用力の向上を図った。 学校においてデジタル化やデジタルトランスフォーメーションを推進するため、登別市教育委員会デジタルフェローを委嘱した。
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 登別市教育委員会デジタルフェローの協力を得て、全教員を対象とした Google 研修を複数回開催し、ICT の実践的な活用能力の向上を図った。 今後の ICT 環境の整備について、デジタルフェローから助言いただき単焦点プロジェクターの導入を計画した。

3. 1人1台端末の利活用方策

第2期の初年度に当たる令和6年度は、「登別市タブレット端末等持ち帰り利用規程」を策定し、日常的な持ち帰りを可能としたことで1人1台端末を活用した家庭学習が推進されたほか、授業支援ソフトを導入したことで、個々の学習状況を容易に把握できるようになり、個別最適な学びと協働的な学びを推進できる環境を整備した。

また、令和5年度に引き続き、市教育委員会デジタルフェローと連携し、教職員を対象とした研修を継続した。

今後においては、児童生徒一人ひとりの理解度や習熟具合に応じた指導の充実と、教科等のねらいや児童生徒の実態に応じて、ICTを効果的に活用した協働的に問題を解決する授業を実施し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現をするため、次の3点を重点的に取り組む。

(1) 「教職員による1人1台端末の積極的活用」

教員のICTを活用した指導力のさらなる向上を目指し、登別市教育委員会デジタルフェローと連携した研修を計画的・定期的を実施する。

また、各校の情報教育推進員で構成する登別市情報教育推進協議会の定期的な開催を継続するほか、チャットを活用して日常的に授業や校務における好事例の共有や悩みを相談し合う場としていくことで、これまで以上に1人1台端末の活用を推進する。

(2) 「個別最適な学びと協働的な学びの充実」

児童生徒一人ひとりが自ら調べ、考えをまとめ、発表・表現する場面などにおいて、効果的に学びを深めていくために、1人1台端末を日常的に活用するほか、課題を解決する場面では、児童生徒自らが使い方を選択し、学びを深めるために、複数で考えを比較・推敲するなど、主体的な活用を進め、個別最適な学びと協働的な学びの一層の充実を目指す。

このほか、AIドリルや授業支援ソフトを導入し、教職員が個々の学習の進捗や理解度を把握し指導に役立てるとともに、動画や音声を繰り返し再生できるデジタル教科書の効果について国の動向に注視しながら調査研究を進めていく。

(3) 「学びの保障」

誰一人取り残さない学びの保障を目指し、登校できない児童生徒に対しては、自宅と教室をオンラインで繋いで授業や課題を配信したり、AIドリルなどのデジタル教材を積極的に活用する。

また、現在Wi-Fi環境が整備されていない特別教室や、登校はできても教室には入れない児童生徒が利用する教室等での学習においても1人1台端末を活用できるよう、アクセスポイントの充実を図る。

このほか、日本語が苦手な外国人児童生徒等に対しては、翻訳機能を活用して円滑なコミュニケーションを図るなど、1人1台端末を最大限に活用していく。